Ⅲ　体験活動の価値

1　体験を通して学ぶ

集団宿泊体験活動は、自然体験や生活体験などの体験活動を通して様々なことを学ぶことができる場です。やませみの体験活動では、子どもたちが普段学習素材として意識していない自然の事物と主体的にかかわり、試行錯誤する中で友達と豊かに交流し学びを共有できるよう意図的に仕組んでいきます。このことを通して、体験から深い学びを獲得するだけでなく、自分や友達のよさや仲間と学ぶことの楽しさに気付いたり、子どもたちの自己肯定感を高めたりすることを目指しています。これら一連のプロセスを、やませみでは「豊かな直接体験活動」と呼び、子どもたちの豊かな心を育み、確かな学力を身に付けることにつなげていきます。

つまり、やませみの体験活動は、「体験すること」が目的ではなく、「体験を通して学ぶこと」を目的としています。

豊かな直接体験活動

- 学びの共有
- 自分や友達のよさへの気付き
- 学習素材との主体的なかかわり
- 自己肯定感の高まり
- 学ぶ楽しさや喜び
- 深い学び

豊かな心を育む

直接体験活動を通して、自分や友達の成長を喜ぶ、美しい自然に感動する、他者との共生や異なるものへの寛容さなどの豊かな心を育みます。

確かな学力を身に付ける

めあてに向かって試行錯誤することを通して、工夫したり、粘り強く取り組んだりすることの面白さや楽しさを感じ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

体験を通して学ぶ

豊かな心を育む

体験活動のねらいを明確にし、学級活動や総合的な学習の時間等の教科と関連付け、計画的に指導を行うことで、子どもたちに「豊かな心」を育むことができます。

事前学習

「学級活動」でめあてを共有し、体験活動の見通しがもてるようにします。

学級活動

野外炊事では、みんなが自分の役割をしっかり果たすことが大切だと思います。

キャンプファイヤーでは、実行委員を中心に盛り上がりたいです。

体験活動

事前学習で見通しをもたせた上で、めあての達成に向けて体験活動を実施します。体験活動後に、計画的に振り返りを行い、成果や課題を確認することで、子どもたちが次への課題を見出し、その後の教育活動に活かすことができます。

事後学習

学級活動

野外炊事では、自分の役割をしっかり果たすことができました。みんなで行事を成功させるためには、自分のことだけでなく、みんなのことを考えながら役割を果たすことが大切だと気付きました。

キャンプファイヤーは、学年みんなで楽しむことができました。今まで話したことのない人とも一緒に盛り上がり、新しい友達がたくさん増えました。

体験活動での学びを振り返ることで、今後の学習に活かすことができます。

確かな学力を身に付ける

体験活動を、問題解決的な学習の探究の過程に位置付けることで、子どもたちの「確かな学力」を身に付けることができます。

日常生活や社会に目を向け、子どもが自ら課題を設定します。

課題の設定

学校での事前の取り組み

まとめ・表現

振り返ったことの交流・話合い

情報の収集

宿泊利用での体験活動

整理・分析

体験活動での気付きや学びの振り返り

やまぜみでの体験活動の実施

新たな課題の設定

学校での事後の取り組み

まとめ・表現

レポートづくり

情報の収集

学校での体験学習

学校でも体験を取り入れた授業をしたよ。

整理・分析

学習を通しての気付きや学びの振り返り

自らの考えや課題が新たに更新され、探究的な学習の過程を繰り返すことで学びを深めます。

＜探究的な学習の過程＞
【小学校・中学校学習指導要領解説　総合的な学習の時間編】

2　ねらいの明確化と振り返りの充実で「確かな学び」へとつなげる

体験活動の価値を高めるためには、子どもたちにどのような力を付けさせるのか明確な「ねらい」をもつことが重要です。また、その「ねらい」に応じた「振り返り」を充実させることで集団や個の学びがより深まり、確かなものとなります。

ここでは、体験活動の価値を高めるためのポイントを４つにまとめました。

ポイント①　「ねらい」の明確化

体験活動を行う際には…

【何のためにこの活動をするのか、ねらいを明確にすること】がとても重要です。

○学校教育目標や学年教育目標を踏まえ、子どもたちの実態の把握や保護者の願いを加味し、体験活動を通して**子どもたちに身に付けさせたい力**は何かを検討しましょう。「ねらい」を明確にすることで、教師も子どもたちも**目的意識**をもって事前から事後までの活動を進めることができます。

ポイント②　「ねらい」に迫るための計画・準備と事前学習

事前学習では…

【「ねらい」に基づいて、子どもたちと活動の「めあて」を共有していくこと】が大切です。

○野外体験教室では、子どもたちが活動の中で目指すものを**「めあて」**とし、「めあて」を意識して活動することを大切にしています。「めあて」の設定を丁寧に行うとともに、実行委員会や係会等の組織を十分に生かし、利用当日に向けて見通しをもって取り組めるように準備します。自分の「めあて」をはっきりさせた子どもたちは、**自ら考え行動**し、**周りの人や事物にも積極的に目を向けられる**ようになり、主体的に活動することができます。こうした子どもたちの姿は、学校のねらいに迫ることにつながります。

ポイント③　「ねらい」をもった体験活動

集団宿泊体験活動では…

【結果ではなく、「ねらい」に迫るプロセス（過程）】が大切です。

○活動と活動のつながりを意識して、子どもたちの気付きや思いが次の活動につながるような支援や手立てを考えましょう。子どもたちは体験活動の中で感動したり、成功の喜びを感じたりします。しかし、時には思い通りにいかず意欲が減退することもあります。そうしたつまずきや失敗を、教師が学びとして価値付け、次の活動への意欲を高めることが大切です。

ポイント④　「ねらい」に応じた振り返りと事後学習

体験活動後は…

【振り返りの時間を確保して、気付きや考えを仲間と共有し、次の活動につなげること】が大切です。

○振り返りでは、

①子どもたち一人ひとりが体験活動の中で発見したことや気付いたこと、考えたことを言葉でまとめます。

②お互いに伝え合う中で、他者の発見や気付きを共有し、自分の考えを広げます。

③今後の生活にどのように活かすことができるのか、思いを整理し考えを深めます。

振り返りの時間を設定し、振り返りを丁寧に行うことで、体験活動で得たものを次の体験活動や生活でも試してみようとする**意欲を高めます**。

○振り返りを充実させるためには、

①活動の「めあて」を確認し、子どもたちが「何について」「どのように」振り返りを行うのか、**その視点を分かりやすく提示**します。

②気付きや意見を共有し、キャリア教育の視点でも価値付けます。

「めあて」に対する振り返りを**繰り返す**ことで、教師も子どもたちも次の課題を見出すことができます。この時、キャリア教育で育む力の視点で、子どもが体験活動を通して身に付けた力を価値付けることが大切です。

振り返りを充実させ、体験活動で得られたことをその後の学習や生活に活かしていくことで、**体験活動での「気付き」や「学tび」をより深化させる**ことができます。

3　学習指導要領における体験活動の位置付け

学習指導要領では、自然の大切さや他者との協働の重要性等を実感するために、体験活動が重視されています。次の図は、新学習指導要領の「体験活動」にかかわる記載についてまとめたものです。「体験活動」は特別活動だけでなく、各教科等においても重視されていることが分かります。

【　体験活動と新学習指導要領のおもな記載　】

小学校

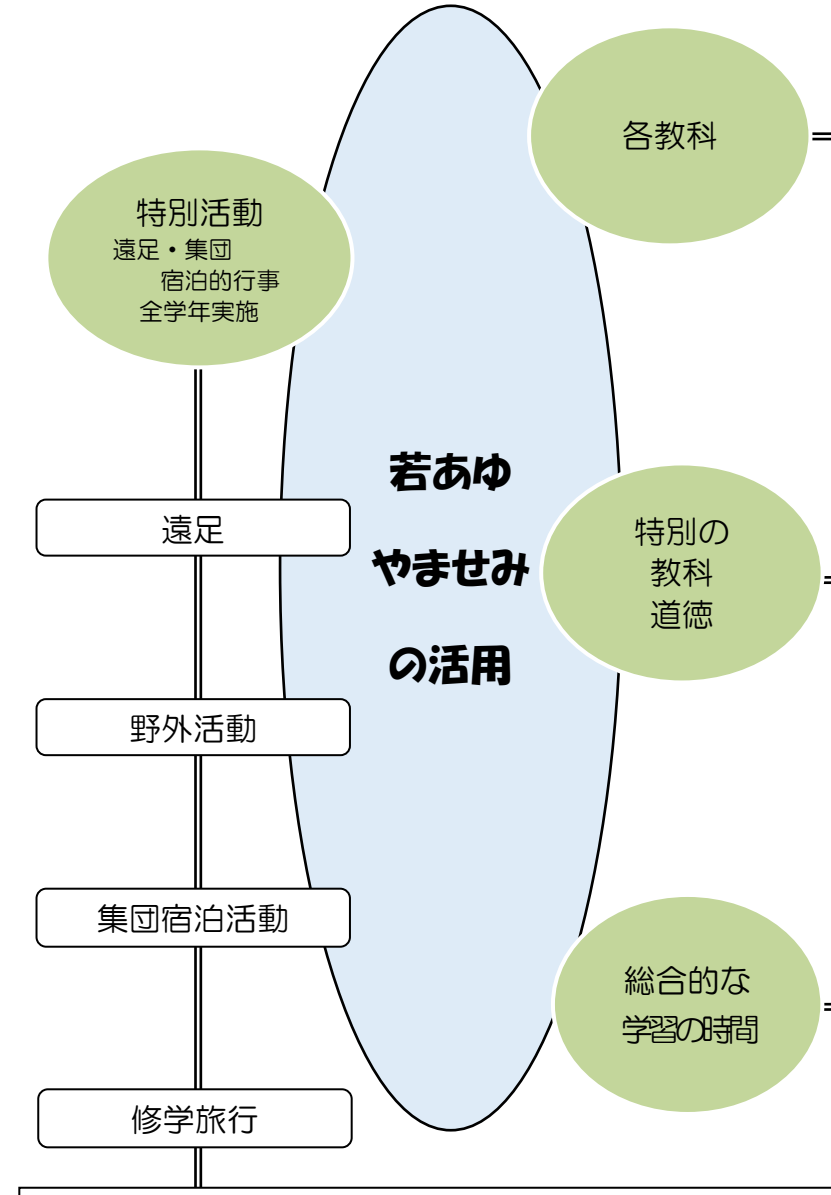

児童が生命の有限性や自然の大切さ，主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう，各教科の特質に応じた体験活動を重視し，家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。

第１章　総則／第３ 教育課程の実施と学習評価／１ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

児童の発達の段階や特性等を考慮し，指導のねらいに即して，問題解決的な学習，道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど，指導方法を工夫すること。（中略）特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

第３章　特別の教科道徳／第３ 指導計画の作成と内容の取扱い／２ 指導における配慮

自然体験やボランティア活動などの社会体験，ものづくり，生産活動などの体験活動，観察・実験，見学や調査，発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

第５章　総合的な学習の時間／第３ 指導計画の作成と内容の取扱い／２ 指導における配慮

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって，見聞を広め，自然や文化などに親しむとともに，よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

第６章　特別活動／第２　各活動・学校行事の目標及び内容／〔学校行事〕２ 内容

各学校のビジョンに基づき、義務教育９年間を見通して体験活動を推進していく

【 体験活動と新学習指導要領のおもな記載 】

中学校

若あゆ やませみ の活用

各教科

生徒が生命の有限性や自然の大切さ，主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう，各教科の特質に応じた体験活動を重視し，家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。

第１章　総則／第３ 教育課程の実施と学習評価／１ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

特別の教科 道徳

生徒の発達の段階や特性等を考慮し，指導のねらいに即して，問題解決的な学習，道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど，指導方法を工夫すること。（中略）特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

第３章　特別の教科道徳／第３ 指導計画の作成と内容の取扱い／２ 指導における配慮

総合的な学習の時間

自然体験や職場体験活動，ボランティア活動などの社会体験，ものづくり，生産活動などの体験活動，観察・実験，見学や調査，発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

第４章　総合的な学習の時間／第３ 指導計画の作成と内容の取扱い／２ 指導における配慮

特別活動
旅行・集団宿泊的行事
全学年実施

- 移動教室
- 野外活動
- 集団宿泊
- 修学旅行

平素と異なる生活環境にあって，見聞を広め，自然や文化などに親しむとともに，よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

第５章　特別活動／第２　各活動・学校行事の目標及び内容／〔学校行事〕２ 内容

各学校のビジョンに基づき、義務教育９年間を見通して体験活動を推進していく

多くの学校が特別活動の目標やねらいに重点をおき、若あゆ・やませみで体験活動を実施していますが、各教科等に関連付けた利用も大切なことが分かります。

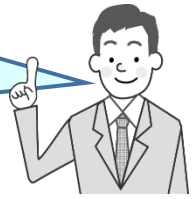

4　効果的な集団宿泊体験活動を実施するための流れ

集団宿泊体験活動を計画する際に大切なことは、教育課程へ適切に位置付けることです。学習指導要領で規定されている、各教科の目標や内容に即して、各体験活動を展開できるようにします。そのためには、学校での事前学習、事後学習を見通した一連の指導計画を作成し、集団宿泊体験活動での体験活動を適切に位置付け、継続性のある教育活動にすることが求められます。

具体的には、「児童生徒の実態、学校教育目標、学年学級目標からねらいの設定。事前事後指導を見通した集団宿泊体験活動計画の立案。ねらい達成のための手立ての構築。集団宿泊体験活動実施。評価・改善。」といった流れで進めます。

集団宿泊体験活動の計画・実施・評価の流れ

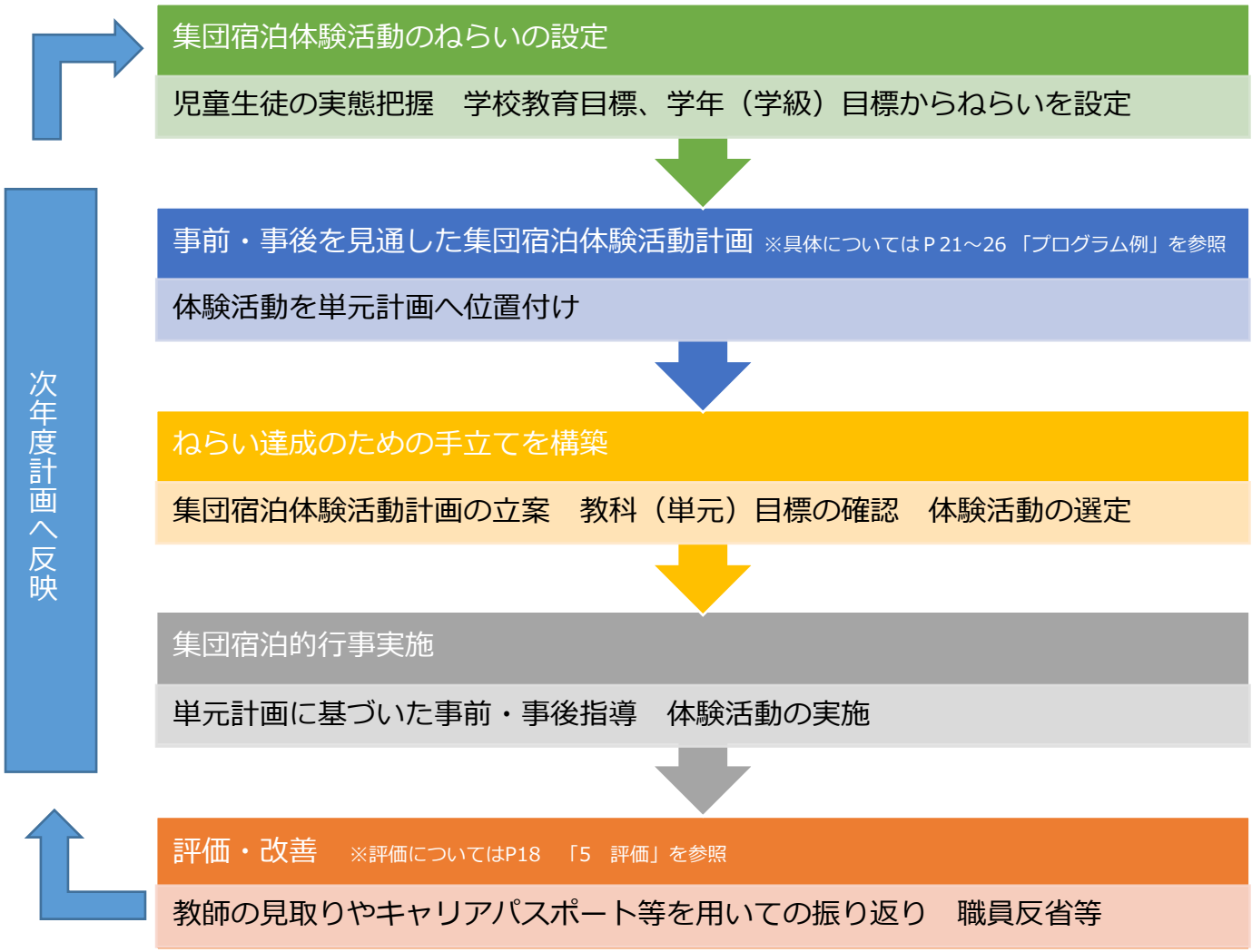

※参考　学校教育における「集団宿泊活動」の手引き

5　評価について

評価を行うためには、様々な視点が必要です。ここでは、野外体験教室での集団宿泊体験活動に焦点化した評価について、流れや方法等について確認します。

ア　評価の流れ

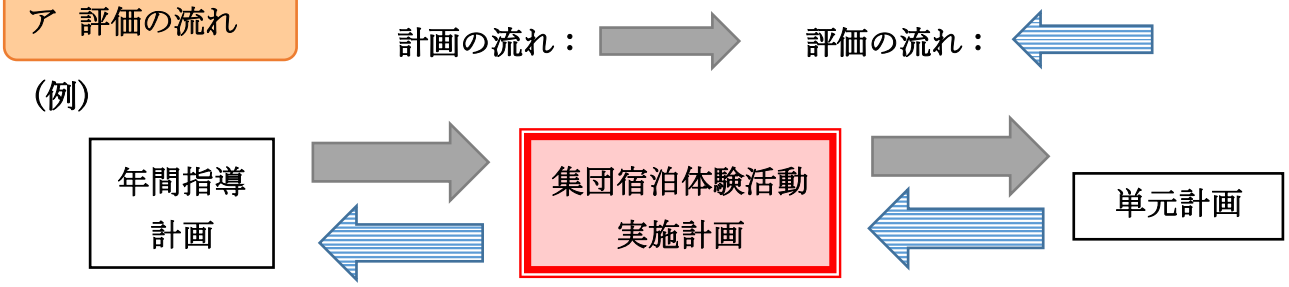

育てたい力や各教科等との関連、体験活動と言語活動等との関連を含めた年間指導計画を作成し、その中に集団宿泊体験活動を位置付け、体験活動を設定します。活動中及び事後には、各活動、単元、集団宿泊体験活動、年間指導計画のそれぞれのねらいが達成できたかについて、図のような流れで評価を行います。

イ　評価の主体（評価者）

○子ども

子ども自らが学習活動を評価する。活動ごとや最終日、学校に戻ってから等、自分の学びを確かめ、次の活動への見通しをもてるようにする。

○教師

（活動面）子どもの活動を評価し、改善・促進する。
（運営面）自らの指導方法や集団宿泊体験活動についての再検討を行う。

○第三者（保護者・外部指導者等）

教師の評価に妥当性・信頼性をもたせるため、第三者に意見を聞いたり、意見を求めたりする。

ウ　評価の方法

適切に評価を行うためには、評価資料を得ることと共に、**多面的で多様な**評価方法を組み合わせる必要があります。

○多面的とは？

担任や集団宿泊体験活動の担当の教師の視点はもちろんのこと、他の教師や子ども、保護者や外部指導者等の第三者の視点

○多様とは？

振り返りシート、キャリアパスポート、子ども等からの聞き取り、制作物、観察等のワークシート、子どもの活動前や活動中及び活動後の様子等

エ　評価の視点

○子どもの活動面の評価

各活動や単元におけるねらいの達成度

○集団宿泊体験活動の運営面の評価

ねらいの妥当性、児童生徒の組織や係活動の妥当性、取り上げた各教科等の妥当性と活動内容の妥当性や適時性、日程や期間（日数）の妥当性、教師の組織及び事前準備と当日の運営、安全管理体制、保護者への対応等

オ　評価の留意点

○子どもの変容を多面的で多様な方法で見取り、子ども自身が学びを自覚できるようにする。
○評価結果を今後の学習活動に活かす。
○評価結果を次年度計画に活かす。